

一関市 JR 大船渡線観光活用ツアー造成支援事業

☆千厩駅は 2027 年に開業 100 周年を迎えます☆

<一ノ関駅発着>せんまやはしご酒イベントを楽しもう!!

JR 券付・せんまやはしご酒プラン



通行手形付!

今年も千厩町では地元飲食店が中心となり「千厩はしご酒」が開催されます。イベントでは通行手形が発行され、特別メニューを 1000 円でご賞味いただけます。今回は、一ノ関駅発で当法人が JR 乗車券と併せツアーとしました。この特別企画を是非お楽しみください。

☆旅行期日 第1回・令和7年10月21日(火)

第2回・令和7年10月22日(水)

☆旅行代金 1,980円 (大人のみの参加となります。)

※ 旅行代金には、JR 運賃、ウェルカムドリンク一杯、通行手形、特別補償旅行保険が含まれます。

※ 千厩地内での移動並びに飲食代金はお客様負担となります。

※ ウェルカムドリンクの提供店はマリアージュキッチンカー

☆募集人員 各 20名

☆集合・解散場所 一ノ関駅西口 ※JR大船渡線を利用します。

☆添乗員 同行いたします。

☆募集締切 令和7年10月18日(土)15時まで
但し、定員になり次第締め切ります。

☆お申込方法 裏の参加申込書記載が右記

QRコードから(一社)一関市観光協会へお申込下さい。

インターネットでのお申込みは

右記 URL へ <https://forms.gle/DDwprFSJ8THMSitz7>

大船渡線に乗って、
飲んで食べて楽しもう!

令和7年
10/21(火)
22(水)

★はしご酒の楽しみ方★

①通行手形 500円 (2日間有効)
を購入する(下記取扱所にて)

②通行手形提示で
はしご酒特別メニューを
1,000円 で楽しめる!!

★お楽しみ★

- ①グループ4人以上で1店舗1時間以内を目処にお楽しみください。
- ②購入された通行手形の紛失等による再発行はできませんので予めご了承ください。
- ③イベントは千厩町の活性化を目的としてあります。イベント中のいかなるトラブルも、当会は一切の責任を負いません。

【通行手形取扱所】
ポスター掲示参加飲食店、千厩酒のくら交流施設、一関商工会議所千厩支所
【主催】せんまやはしご酒実行委員会 (一関商工会議所千厩支所内)
【後援】岩手県中華料理生活衛生同業組合東部支部、一関市観光協会千厩
千厩まちづくり株式会社、一関商工会議所、岩手日日新聞社

さらに、
22日は
お楽しみ抽選会も
あります!!
(はずれなし)

もちろん
ノンアルも!

せんまやはしご酒
2025

詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。
(この募集広告は、旅行業法第12条の4に定めた「取引条件書面」の一部です。)

<コース>

一ノ関駅西口・・・(大船渡線)・・・千厩駅 (千厩町内・自由行動) 千厩駅・・・一ノ関駅西口
16:15 集合 16:34 出発 17:26 着 17:27 ~ 19:25 19:35 発 20:26 着

記入例: 徒歩 / 電車・・・ ※天候や列車の運行状況により中止となる場合もございます。

☆19:35 発にご乗車しない場合は、ツアー離脱となります。添乗員に一言お話しください

旅行企画・実施 (一社)一関市観光協会

企画協力 一関市観光協会千厩、せんまやはしご酒実行委員会

岩手県一関市駅前1番地商工会館1F

☎&FAX 0191-23-0066

Email ichikan@indigo.plala.or.jp

岩手県知事登録第3-219号

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関しご説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行実施可能範囲

一関市、平泉町、奥州市、住田町、陸前高田市、気仙沼市、登米市栗原市、東成瀬村

国内旅行業務取扱管理者: 菅原清忠 営業時間/9:00~17:30

旅行条件（要約）お申込頂く前に、必ずお読みください。

（詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。）

○募集型企画旅行契約

この旅行一般社団法人一関市観光協会（岩手県一関市駅前1番地商工会館1F 岩手県知事登録第3-219号。以下「当協会という」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約（以下・旅行契約という）を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び契約成立時期

- （1）下記申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際、差引かせて頂きます。
- （2）電話・郵便・FAX その他の通信手段でお申込の場合、当協会が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込み金の支払いをして頂きます。
- （3）旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込み金を受領したとき成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）**1,980円**

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前（お申込が間際の場合は当協会が指定する期日）にお支払下さい。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、旅行日程に明示した観光の料金（通行手形、ウェルカムドリンク）及びサービス料及び企画旅行保険。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

○催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算し、遡って3日より前に（10/19）ご連絡致します。

○取 消 料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消率
旅行開始の前日から起算しさかのぼって	14日目にあたる日以前の解除	無料
	13日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除また無連絡不参加	旅行代金の100%

○特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき 1～15万円（但し補償対象品一個当たり10万円を限度とします）

○国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。より安心したご旅行を頂くためお客様自身で充当な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。また旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。
大人と子供 は同料金となります。 ※帰りの電車を利用しない場合はツアーの離脱となります。移動等全てお客様の負担となります。

○個人情報の取扱について

当協会は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか当協会では①当協会及び当協会と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン等のご案内。②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

参加申込書 ☆ ご希望日に ○ を下さい。

第1回 10/21 発

/ 第2回 10/22 発

（251K-11）

氏 名	性 別	住所・電話番号
（フリガナ）	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
（フリガナ）	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
（フリガナ）	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎